

地方自治体における情報システム（生活保護）の 標準仕様書改訂に向けた調査研究等一式

第1回自治体規模別（種別）オプションWT
（2023年9月19日） 事務局資料



Build Beyond As One.

第1回自治体規模別（種別）オプションWT 次第

<日時・場所>

令和5年9月19日（火） 10:00～12:00 オンライン開催（Zoom）

<議題>

1. 自治体規模別（種別）オプションWTの目的
2. 自治体規模別（種別）オプションの標準化方針

<配布資料>

資料1 自治体規模別（種別）オプションWT 事務局資料（本紙）

資料2 【見え消し版抜粋】_生活保護システム標準仕様書（本編）【第1.1版】

1.自治体規模別（種別）オプション WTの目的



1.自治体規模別（種別）オプションWTの目的

1.1 自治体規模別（種別）オプションWTの目的と成果物

- 本ワーキングチーム（以下、WTという）においては、デジタル庁の基本方針に基づき、生活保護業務における自治体規模別（種別）オプションの標準化方針を定めることを目的としています。自治体及びベンダそれぞれの立場で業務運用や開発方針を確認するため、WTを設置して深く議論を行います。
- 本WTにおける検討結果については、現在公開中の標準仕様書1.1版に対しての改正・追記を行い、標準仕様書2.0版を作成します。

自治体規模別（種別）オプションWTの目的と成果物

自治体規模別（種別）オプションWTの目的

【目的】

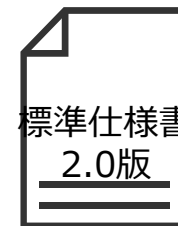
- ✓ 自治体規模別（種別）オプションの標準化方針を定め、自治体運営の実態に即した標準仕様を整備する。

【検討方針】

- ① 業務での活用が見込める機能について、標準仕様として追加する
- ② 整理した機能について、技術的な対応可否を踏まえ標準仕様として追加可否を決定する
- ③ 連携等については、デジタル庁に確認の上、対応可否を決定する

本WTの成果物

- ✓ 自治体規模別（種別）オプションの標準化方針を定め、自治体運営の実態に即した標準仕様を整備する
必要な点は改正・追記を行う



- 標準仕様書2.0版を作成

1.自治体規模別（種別）オプションWTの目的

1.2 自治体規模別（種別）オプションについての前提再確認（1/2）

- 自治体規模別（種別）オプションを昨年度設定した経緯と役割については下記のとおりです。

前提の整理

設定した経緯

- ✓ 昨年度8月の1.0版発出前に、デジタル庁から発出された標準仕様書様式例に沿って設定した
- ✓ 他の標準仕様書も同様の様式例を用いている

役割

- ✓ 自治体のパッケージ導入の選択肢を増やす
- ✓ 自治体規模（種別）によって異なる業務の必要性について、必須機能と標準オプション機能で差異を吸収する
- ✓ 特有の規模（種別）の自治体のみが行う業務を明確にする
- ✓ 標準オプション機能のうち、自治体規模別に現状の実装状況に応じて必須機能がふさわしいものを明示する
- ✓ 自治体の選択肢を最大限広げる趣旨の類型分類である
- ✓ 本業務では、業務の実態に合わせて、生活保護業務特有の3類型に分類
 - 「① 都道府県」
 - 「② 団体内で複数の福祉事務所を設置（例：政令指定都市、一部の中核市等）」
 - 「③ 団体内で一つの福祉事務所を設置（例：②以外の市区町村）」

1.自治体規模別（種別）オプションWTの目的

1.2 自治体規模別（種別）オプションについての前提再確認（2/2）

- 本WTにおいて扱う「自治体規模別（種別）オプション」とは、下記のとおり標準仕様書「（別紙2-A）機能・帳票要件」における類型を指します。

生活保護システム
機能・帳票要件(第1.1版)

生活保護システム 機能・帳票要件(第1.1版)						【凡例】◎:実装必須機能 ○:標準オプション機能				
大項目	中項目	機能名称	機能名称番号	機能ID	機能要件	① 都道府県	② 都体内で複数の福祉事務所を管轄(例:政令指定都市、一部の中核市等)	③ 都体内で一つの福祉事務所を管轄(例:②以外の市区町村)	要件の考え方・理由	備考(改版説明)
1.生活保護申請・決定(変更等含む)										
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	1	0210001	要保護者(相談の対象者)、相談者(実際に相談を行う者)の情報に基づいて、過去の相談歴、保護歴の検索ができること。*	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	2	0210001	*また、他行政区、福祉事務所等の相談歴、保護歴等の検索ができること。	◎	◎	○		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	照会	3	0210002	世帯住所や受給者氏名、住民を識別する番号(住民番号等)が変更された場合、変更後以前の履歴情報が随時参照可能であること。	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	1	0210003	以下の情報を登録・修正・削除・照会できること。 -相談内容に関する情報(住民登録がない者も登録・修正・削除・照会ができること) 【管理項目】 ・相談内容 ・相談内容の詳細 ・相談場所 ・相談員情報(複数登録可) ・相談理由 ・相談時の助言事項 ・相談員の所見 ・家族の状況 ・他法の加入・受給状況及び有無(健康保険、国民健康保険、労災、傷病手当金、自賠責、雇用保険、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、障害情報(手帳の有無、障害の種類、手当受給状況)、介護情報(認定の有無、要介護度、保険料)、自立支援医療(更生医療、精神医療、育成医療)) ・資産の有無(不動産(居住用・居住用以外の土地・居住用以外の家屋)、資産状況、年金情報、年金担保情報、生命保険情報、相続情報、自動車、自動二輪車) ・負債の有無 ・預貯金・現金の保有状況 ・ライフライン及び健康保険の滞納状況 ・制度の説明状況(保護のしおりを用いて説明したか) ・来訪者情報(氏名、住所、電話番号、相談者との関係) ・住所(保護地住所、住居住所、前住所、前々住所等) ・郵便番号 ・電話番号 ・同行者情報(身内、雇用主、家主、成年後見人、その他)	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	2	0210003	・面接番号 ・申請意思 ・保護歴 ・面接日時 ・相談回数 ・相談結果 ・相談経路 ・交付書類(チェック制) ・収入の有無、種類 ・家賃滞納状況 ・支援措置対象者、虐待等の情報 ・居住区分 ・世帯類型 ・担当地域の係コード ・申請権の明示の実施 ・申請の意思の有無	◎	◎	◎		
1.生活保護申請・決定(変更等含む)	1.1.面接相談	相談内容登録	3	0210003	・家賃額 ・住居の種類(特設家、賃貸住宅、公営住宅等)	◎	◎	○		

2.自治体規模別（種別）オプションの標準化方針



2.自治体規模別（種別）オプションの標準化方針

2.1 昨年度の意見・結論

- 標準仕様書1.1版案に自治体規模別（種別）オプションが設定されたことに対して、昨年度の検討会等において、自治体・ベンダより頂戴した意見を受けて議論を進めてきました。
- 必要機能や庁内調整の観点で意見が提起されており、ベンダの開発状況の動向を注視しながら検討を進めることとなりました。

昨年度議論の振り返り

	自治体の意見	ベンダの意見
■ <u>【必要機能の観点】</u>	類型③は、他の類型に比べて必須機能が少なく、業務上必要な機能が不足する可能性がある	類型①～③のうち、いずれかで必須機能となっている機能は開発する予定である
■ <u>【庁内調整の観点】</u>	自治体規模で分ける現在の類型では、本市のように 類型③で機能が不足する一般市区町村が、システム選定の際、①～②の類型を選択しにくい のではないかと	—
■ <u>【開発方針の観点】</u>	—	現状システム開発方針が定まっていないが、システム開発上、類型ごとに複数パッケージを開発するのではなく、 標準オプション機能を可能な限り実装した単一のパッケージを開発する想定 をしている

2.自治体規模別（種別）オプションの標準化方針

2.2 標準化方針（案）

- 昨年度の議論を受け、それぞれの観点に対して対応方針の案をお示しします。
- 各対応方針を踏まえた結果として、1.1版の3類型を引き続き設定する方針で良いか、今回参加者にご意見を伺います。

自治体規模別（種別）オプションの標準化方針（案）

昨年度指摘のあった内容

各観点に対応した標準化方針

■ 【必要機能の観点】

- 今年度も全国意見照会を実施し、区分変更が必要な機能についての確認も行う予定である

■ 【庁内調整の観点】

- 頂戴した意見を受け、令和5年3月発出の標準仕様書1.1版本編に「自治体の選択を拘束するものではない旨」及び「類型③は最小限の機能である旨」の注意書きを補足したため、追加内容について議論を行う

■ 【開発方針の観点】

- ベンダの開発方針※を確認したため、その結果を踏まえてWTにて議論を行う

※ベンダの開発方針を事前に確認した結果

- ◆ 確認した全ベンダが「単一のパッケージ開発で対応する」という昨年度の開発方針に変更なし
- ◆ 過半数のベンダで現行の開発方針にて支障なしと回答あり
注）他にいただいた懸念点等については、次ページにて議論予定

上記の対応方針及び1.1版と同様に3類型を設定する方針で良いか、自治体の皆様のご意見を伺います

2.自治体規模別（種別）オプションの標準化方針

2.3 検討方針及び帳票要件のたたき台についての確認観点

- 前項で示した検討方針及び帳票要件のたたき台について、下記の観点からご意見を頂戴したく、参加者にて議論を行います。

内部帳票レイアウトおよび帳票詳細要件における確認観点

1. 検討方針

【自治体】

- ① 2.2で提示した検討方針について、運用の観点から疑問点や懸念点があるか？

【ベンダ】

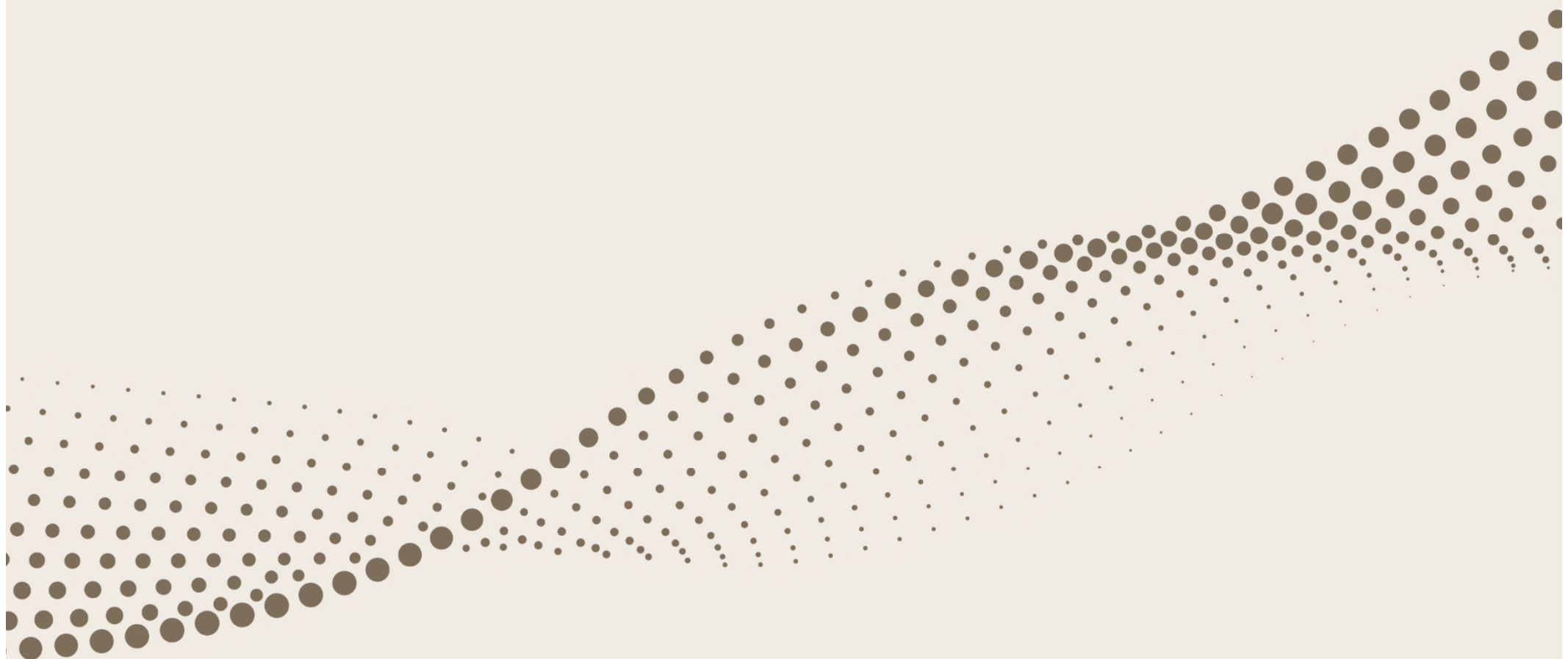
- ① 2.2で提示した検討方針について、開発の観点から疑問点や懸念点があるか？
（事前確認に関連した項目でも可）

2.自治体規模別（種別）オプションの標準化方針

2.4 自治体規模別（種別）オプションWTの議題

- 本WTにおいては、本日のWTを受けて方針をとりまとめ、標準仕様書2.0版への改版対応を行います。
- 今後は、書面開催の形で皆様にご意見を伺う場を設ける予定です。

本日 第1回 (9月) 自治体・ ベンダ	1. 自治体規模別（種別）オプションWTの目的 2. 自治体規模別（種別）オプションの標準化 方針 この回における成果物 標準化 方針（確）
第2回 (10月) 書面開催	1. 標準仕様書（案）への意見収集 この回における成果物 標準仕様案 への意見



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。©2023 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.®